

羽生市小規模契約希望者登録申請の手引き

令和6年5月

羽生市

1 登録申請の概要

1 羽生市小規模契約希望者登録の申請をされる方へ

この登録制度は、市が発注する小規模な建設工事（修繕を含む。）、業務委託、物品購入等の契約について、市内業者の受注機会を拡大し、積極的に活用することにより市内経済の活性化を促進することを目的とするものです。

2 対象とする契約

契約内容が軽易かつ履行の確保が容易であるもので、契約金額が原則として 50 万円以下のものです。

3 登録できる方

羽生市内に主たる事業所を有する法人その他の団体又は個人

4 登録できない方

- (1) 羽生市内に主たる事業所を有しない方
- (2) 羽生市建設工事請負等競争入札参加者名簿に登録されている方
- (3) 希望業種を履行するために必要な資格、許可等を有しない方
- (4) 市税を滞納している方
- (5) 心身の故障により小規模契約を締結する能力を有しない方
- (6) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない方

5 小規模契約希望者登録者の扱い

この登録を申請した方は羽生市小規模契約希望者登録名簿に登録され、市が発注する小規模な建設工事（修繕を含む。）、業務委託、物品購入等の契約において、指名業者選定の対象となりますが、指名や契約を約束するものではありません。

6 定期受付期間及び有効期間

- (1) 受付期間
令和 6 年 6 月 17 日（月）から令和 6 年 7 月 31 日（水）まで（※土・日曜日、祝日を除く）
- (2) 有効期間
令和 6 年 8 月 1 日（木）から令和 8 年 7 月 31 日（金）の 2 年間

7 随時受付による登録の受付期間及び有効期間

- (1) 受付期間
令和 6 年 8 月 1 日（木）から令和 8 年 6 月 19 日（金）まで随時（※土・日曜日、祝日を除く）
- (2) 有効期間
申請した日の翌月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日（金）まで
※毎月 20 日までに受理した申請は、翌月 1 日に登録となります。

2 提出書類・提出先

1 登録の申請書及び添付書類

個人	法人	その他の団体	申請書及び添付書類	備考
○	○	○	1 羽生市小規模契約希望者登録申請書（様式第2号） 【共通】	○P7・P8 参照
—	○	—	2 履歴事項全部証明書又は登記事項証明書（写し可） 【法人】	○申請受付日前3か月以内に発行されたもの
○	○	○	3 業務の履行に必要な許可・資格を証する書類の写し 【共通】	○業務の履行に関し許可又は資格を要する場合に限る
—	—	○	4 構成員名簿【その他の団体】	
—	—	○	5 事業内容が分かる書類【その他の団体】	
—	○	○	6 市税に未納がない証明書 【法人】【その他の団体】	○法人、その他の団体名義の「市税に未納がない証明書」を取得してください。 ○申請日3か月以内に発行した直近1年分のものでご提出ください。
○	—	—	7 市税に未納がない証明書【個人】	○個人事業者の代表者の「市税に未納がない証明書」を取得してください。 ○申請日3か月以内に発行した直近1年分のものでご提出ください。
○	○	○	8 業務経歴書【共通】	○登録希望業種において官公署等から受注した経歴がある場合にご提出ください。 ○業務経歴は直近2か年分をご記入ください。 ○P15 任意様式参照

※「市税に未納がない証明書」は羽生市役所税務課でご申請ください。

2 登録申請書の記入方法

	項目	記入方法
1	住所又は所在地	<ul style="list-style-type: none">・登録する事業所の所在地を記入してください。・住所又は所在地、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名は、契約書等の表記と同じものとしてください。
2	商号又は名称	<ul style="list-style-type: none">・法人の方は登記事項証明書に記載された商号を記入してください。・個人又はその他の団体の場合は登録する名称等を記入してください。
3	代表者役職	<ul style="list-style-type: none">・法人の方は登記事項証明書に記載された「代表取締役」等の役職名を記入してください。・個人、その他の団体の場合は代表者を記入してください。
4	電話番号	<ul style="list-style-type: none">・連絡の取れる連絡先の番号を記載してください。
5	登録希望業種	<ul style="list-style-type: none">・申請数は5業種以内とします。ただし、その希望業種を履行するにあたって、許可・免許・登録等を要する場合はそれらの名称を記入し、許可証等の写しを添付してください。
6	印鑑	<ul style="list-style-type: none">・この申請書に押印する印は、登録期間中に見積書、契約書等、請求書等に使用する印となります。・法人の場合は、代表取締役印を、個人事業主の場合は、実印でなくても結構ですが、ゴム等の変形しやすいもの等は使用しないでください。

3 提出先等

契約検査課（市役所3階）へ午前9時から午後5時15分（※正午から午後1時は除く。）の間に直接ご提出いただくか、又は郵送により提出する場合には「書留」等、配達を確認できる方法でお願いします。

なお、封筒の表に「小規模契約希望者登録申請」と赤色で記入してください。

郵送先 〒348-8601 羽生市東6丁目15番地
羽生市企画財務部契約検査課

3 申請受理後の注意事項

1 契約者の選定方法

見積合せに指名された場合の契約方法は、原則として複数の業者との見積競争により、最も低価格の見積書を提出した者と契約することになります。なお、見積合せに指名されても都合により辞退することは自由ですが、辞退する場合には必ず発注担当課へ連絡（電話可）をお願いします。

2 契約の方法

受注した場合は、書面（契約書又は請書）による契約となります。この場合の契約保証金は原則として免除します。

3 契約の履行

契約の履行は、羽生市契約規則その他関係法令に基づき信義に従って誠実に履行しなければなりません。なお、請け負った契約は自ら履行することを原則とし、一括下請負（丸投げ）はできませんので、希望業種は自ら履行できる業種を記載してください。

4 請負代金の支払時期

請負代金の支払いは、履行完了後に行う検査に合格後、請求に基づき支払います。支払い期間は、正当な請求を受けた日から 30 日（工事代金は 40 日）以内です。前払金・中間前払金はありません。

5 契約関係法令の順守

契約に関して談合等の独占禁止法、刑法、その他関係法令に違反する行為は、決して行わないでください。業務に関して不正又は不誠実な行為等があった場合は、登録を抹消します。

6 登録名簿の公開

この登録名簿は、一般に公開（閲覧）しますので、あらかじめご了承の上、申請してください。

7 登録事項の変更等

1) 変更・廃止届及び添付書類

登録事項に変更があった場合には、速やかに「羽生市小規模契約希望者登録変更・廃止届（様式第3号）」により届け出てください。

※ 1) 【法人】の場合、「住所」、「商号」、「代表者」が変更になった際には、履歴事項全部証明書の写しを添付してください。

※ 2) 業務を新たに追加する場合、その業務について許可・資格・登録等が必要なときは、その許可、資格、登録証明書等の写しを添付してください。

個人	法人	その他団体	申請書及び添付書類	備考
○	○	○	1 羽生市小規模契約希望者登録変更・廃止届（様式第2号） 【共通】	○住所又は所在地、商号又は名称、代表者の役職名、代表者氏名は、契約書の表記と同じとする。 ○P13・P14 参照
○	○	○	2 変更又は廃止の事実を証する書類の写し【共通】	○事実を証する書類の例 所在地及び代表の変更の場合は履歴事項全部証明書 等

2) 変更・廃止届の記入方法

- (1) 登録の一部を廃止する場合は、「変更」としてください。
- (2) 「変更事項欄」には、変更する内容を記入し、登録を廃止する場合は、「廃止」と記入してください。
- (3) 「変更前」欄には、登録している内容を記入してください。
- (4) 「変更年月日」欄には、変更又は廃止した年月日を記入してください。

3) 変更・廃止届の受付期間及び登録日

(1) 受付期間

令和6年8月1日（木）から令和8年7月31日（金）まで随時（※土・日曜日、祝日を除く）

(2) 登録日

届出の内容審査が終了した日

8 問い合わせ先

企画財務部契約検査課 電話 048-561-1121（内線 324）

様式第2号（第4条関係）

羽生市小規模契約希望者登録申請書

年 月 日

（宛先）

羽 生 市 長

羽生市が発注する小規模契約について、登録を申請します。

住所又は所在地	〒348- 羽生市	
フリガナ		
商号又は名称		
フリガナ		印鑑
代表者役職・氏名		
電話番号	048 ()	
FAX番号	048 ()	
メールアドレス (任意)		

※印鑑は、見積書や契約書等に使用することとなるものです。ゴム印等の変形しやすいものやインキ浸透印（シャチハタ等）は、御遠慮ください。

登録希望業種【工事（修繕を含む。）・物品・業務委託（いずれかに○、複数選択可）】

コード	業種名	業種説明 (工事の例示、業務内容、取扱品目)	許可、免許を有する場合、 その種類、名称等

※許可、免許等が必要な業種は登録を受けている場合のみ申請できます。（許可、免許等の写しの添付してください。）

記入例

様式第2号（第4条関係）

羽生市小規模契約希望者登録申請書

令和6年〇月〇日

（↑提出する日を記入）

（宛先）

羽生市長

羽生市が発注する小規模契約について、登録を申請します。

住所又は所在地	〒348-8601 羽生市 東6丁目15番地	
フリガナ	ユウゲンガイシャ〇〇ケンセツ	
商号又は名称	有限会社〇〇建設	
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク ハニユウ タロウ	印鑑
代表者役職・氏名	代表取締役 羽生 太郎	
電話番号	048 (561) 1121	
FAX番号	048 (561) 1121	
メールアドレス (任意)	K1234567@.....	

※印鑑は、見積書や契約書等に使用することとなるものです。ゴム印等の変形しやすいものやインキ浸透印（シャチハタ等）は、御遠慮ください。

登録希望業種【 工事（修繕を含む。）・ 物品・ 業務委託（いずれかに○、複数選択可）】

コード	業種名	業種説明 (工事の例示、業務内容、取扱品目)	許可、免許を有する場合、 その種類、名称等
2	建築工事業	01 建築物の補修	建設業許可（建築）埼玉県 知事許可（般-24）第〇〇号 第二種電気工事士 業種名、業種説明（工事の例示、 業務内容、取扱品目）はP9～P12 を 電気主任技術者
8	電気工事業	01 電気設備工事	
19	内装仕上工事業	01 床仕上工事	
32	点検・検査業務	01 電気保安管理業務	

※許可、免許等が必要な業種は登録を受けている場合のみ申請できます。（許可、免許等の写しの添付してください。）

1 登録希望業種表（工事）

コード	業種名	工事の例示
1	土木工事業	01土木工事一般（道路、河川、治水） 02農業土木工事 03グレーチング工事
2	建築工事業	01建築物の補修
3	大工工事業	01大工工事 02型枠工事 03造作工事
4	左官工事業	01左官工事 02外壁工事 03吹付工事
5	とび・土工事業	01コンクリートブロック据付工事 02外構工事（柵、ネットフェンス工事等） 03土留め工事
6	石工事業	01石積み工事
7	屋根工事業	01瓦・金属薄板屋根ふき工事 02雨漏修繕 03瓦修繕
8	電気工事業	01電気設備工事 02照明設備工事 03外灯工事
9	管工事業	01給排水設備工事（給排水・給湯設備、水洗便所設備工事等） 02冷暖房空調設備工事 03浄化槽工事 04受水槽工事 05ガス配管工事 06ダクト・換気扇工事
10	タイル・れんが・ブロック工事業	01タイル修繕工事 02レンガ積み・ブロック工事
11	鋼構造物工事業	01鋼材加工工事 02門扉工事
12	鉄筋工事業	01鉄筋加工工事
13	ほ装工事業	01ほ装工事
14	しゅんせつ工事業	01河川等の水底を浚渫する工事
15	板金工事業	01板金加工取付工事 02建築板金工事 03雨樋工事
16	ガラス工事業	01ガラス加工取付工事
17	塗装工事業	01塗装工事 02路面標示工事 03屋内床面標示工事 04外壁吹付塗装工事
18	防水工事業	01建築物防水工事
19	内装仕上工事業	01内装仕上工事（インテリア、天井仕上げ、クロス・壁紙、内装間仕切り等） 02床仕上工事 03たたみ工事
20	機械器具設置工事業	01舞台装置設置工事 02運搬機器設置工事
21	熱絶縁工事業	01熱絶縁工事
22	電気通信工事業	01電気通信設備工事 02放送設備工事

23	造園工事業	01植栽工事 02公園設備工事 03広場工事（修景広場、芝生広場、運動広場）
24	さく井工事業	01さく井工事
25	建具工事業	01サッシ取付工事 02シャッター取付工事 03自動ドア取付工事 04ドア張替 05ふすま工事
26	水道施設工事業	01浄水施設工事 02配水管布設工事
27	消防施設工事業	01屋内消火栓設置工事 02スプリンクラー設置工事 03火災報知設備工事
28	清掃施設工事業	01ごみ処理施設工事 02し尿処理施設工事
29	解体工事業	01工作物解体工事 02建築物解体工事 03ひき工事

2 登録希望業種表（業務）

コード	業種名	業務内容
30	建物管理業務	01建物清掃業務 02警備業務 03害虫駆除 04消毒業務
31	運転管理業務	01電機設備運転管理 02給排水衛生設備運転管理 03その他施設運転業務
32	点検・検査業務	01電気保安管理業務 02貯水槽維持管理業務 03浄化槽維持管理業務 04ボイラー保守点検業務 05消防設備保守点検業務 06エレベーター保守点検業務
33	廃棄物処理業務	01一般廃棄物収集・運搬業務 02産業廃棄物収集・運搬業務
34	雑草刈払等業務	01雑草刈払業務 02樹木伐採業務
35	イベント企画等	01イベント企画運営等関連業務 02映画・ビデオ作成業務 03催物の会場設営業務
36	買受	01鉄・非鉄くず 02紙・繊維くず
37	電算業務	01システム開発 02インターネットシステム関連業務 03ホームページ関連業務
38	その他の業務	01封入封緘業務 02調査業務 03人材派遣業務 04保険業務 05漏水調査業務 06食品衛生検査業務 07車両運行業務 08遊具・体育器具等保守点検業務 09福祉業務 10自動車点検整備等業務
39	その他	

3 登録希望業種表（物品）

コード	物品名	取扱品名
40	書籍・文房具事務用品	01地図 02書籍・雑誌等 03事務用機器類 04封筒類 05文房具 06印章・ゴム印
41	什器・家具	01木製家具類 02鋼製家具類
42	教育用品	01教材教具 02保育教材 03楽器等
43	運動用具	01運動用品器具 02遊園器具
44	写真類	01撮影機等 02写真材料等
45	医薬品・衛生材料・介護用品	01医療用薬品 02衛生材料 03介護用品等
46	医療・理化学用品	01医療機材器具 02理化学機器用品
47	消防	01消防用機械器具 02防災用品 03消火器 04消防被服
48	車両・車両部品	01自動車・二輪車等車両 02フォークリフト等特殊車両 03自動車用品
49	農業・建設用機械器具	01土木建設機械 02農工具 03建設機械類
50	電気製品	01家庭電化器具 02照明器具 03音響機器類 04通信機器類（携帯電話、ファクシミリ等） 05視聴覚機器類
51	精密機器・光学機器	01時計・貴金属 02カメラ
52	測量機器	01測量機器
53	繊維・寝具	01縫製・衣料品 02作業服・事務服等 03寝具類等
54	室内装備品等	01カーテン・じゅうたん・ブラインド 02緞帳・暗幕 03簡易間仕切り
55	広告・看板	01プラスチック加工品 02紙加工品 03包装用品 04ラベル類 05標識類 06旗・横断幕・のぼり等 07看板・掲示板
56	徽章・カップ・美術工芸品	01徽章（バッジ類） 02トロフィ類 03カップ類
57	食品	01飲食料品 02仕出し弁当 03給食用食材
58	造園資材・肥料・飼料・農薬	01種苗・草花 02樹木 03農業用薬品 04飼料 05肥料

59	燃料	01石油類 02ガス類 03ガソリン
60	金物・雑貨	01金物・工具類 02雑貨 03食器 04石鹸・洗剤 05清掃用具・用品等
61	ゴム・皮革・シート	01ゴム製品（ゴムビニールホース、塩ビ管、パッキン類、ビニールシート、ゴム長靴等） 02皮革製品（革靴、カバン等）
62	厨房	01厨房機器用品（流し台、調理台、食器洗浄、冷凍・冷蔵関係、給湯関係機器等）
63	保安用品	01道路標識類 02交通安全施設用品（カーブミラー、コーン等） 03防犯用品
64	OA事務機器・用品	01OA用品 02OA機器 03ソフトウェア 04複写機等
65	印刷	01製本 02地図製作
66	複写業務	01コピー 02DPE等
67	リース	01OA機器等 02車両 03貸衣装 04仮設ハウス 05寝具 06通信放送機器（携帯電話等）
68	建設資材	01砂等 02碎石 03セメント・コンクリート製品 04アスファルト製品 05凍結防止剤 06マンホール 07境界杭・鋸
69	その他	

No.39「その他」、No.69「その他」は業種表に該当がない場合に選択してください。

なお、選択した場合には必ず具体的な業種説明をご記入ください。

羽生市小規模契約希望者登録変更・廃止届

年 月 日

（宛先）

羽 生 市 長

羽生市小規模契約希望者登録要領第4条第2項の規定により、下記のとおり（変更・廃止）があるので届け出ます。

住所又は所在地	〒348- 羽生市
フリガナ	
商号又は名称	
フリガナ	
代表者役職・氏名	
電話番号	048 ()
FAX番号	048 ()
メールアドレス (任意)	

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
備考			

※この変更・廃止届には、変更等の事実を証する書類を添付してください。

※羽生市小規模契約希望者登録名簿から全ての登録を抹消する場合は、変更事項欄に廃止と記入し、変更年月日欄に事業を廃止した日付を記入してください。

記入例

様式第3号（第4条関係）

羽生市小規模契約希望者登録変更・廃止届

令和〇年〇月〇日

（↑提出する日を記入）

（宛先）

羽 生 市 長

羽生市小規模契約希望者登録要領第4条第2項の規定により、下記のとおり（変更・廃止）があるので届け出ます。

届出するものを○で囲んでください。

住所又は所在地	〒348-8601 羽生市 東6丁目15番地
フリガナ	ユウゲンガイシャ〇〇ケンセツ
商号又は名称	有限会社〇〇建設
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク ハニユウ ハナコ
代表者役職・氏名	代表取締役 羽生 花子
電話番号	048 (561) 1121
FAX番号	048 (561) 1121
メールアドレス (任意)	K1234567@.....

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者	羽生 太郎	羽生 花子	令和〇〇年〇月〇日
希望業種の抹消	19 内装仕上工事業 01 床仕上工事	なし	令和〇〇年〇月〇日
希望業種の追加	なし	25 建具工事業 01 サッシ取付工事	令和〇〇年〇月〇日
廃止		羽生市建設工事請負等 競争入札参加者名簿に 登録による廃止	令和〇〇年〇月〇日
備考			

※この変更・廃止届には、変更等の事実を証する書類を添付してください。

※羽生市小規模契約希望者登録名簿から全ての登録を抹消する場合は、変更事項欄に廃止と記入し、変更年月日欄に事業を廃止した日付を記入してください。

※任意様式



業 務 経 歴 書

申請業種（申請業種に○）

工事	業務	物品
----	----	----

単位：円（消費税込み）

注 文 者	元請け又は 下請けの別	契 約 名	物品・業務分類名	契約額（受注額）	契 約 年 月
					納品・完了（予定）年月
羽生市（〇〇課）	元請	非接触体温計	電気製品	56,000 円	令和4年10月
					令和4年12月
羽生市（〇〇課）	元請	デジタルカメラ	写真類	44,880 円	令和5年4月
					令和5年6月
羽生市（〇〇課）	元請	小学校教室用カーテン	室内装飾	22,440 円	令和5年6月
					令和5年8月
				円	年 月
					年 月
				円	年 月
					年 月
				円	年 月
					年 月
				円	年 月
					年 月